

2007年度 唐津市予算に関する申し入れ

唐津市長 坂井俊之様

2006年12月20日

日本共産党・まつら唐津市議団

浦田 関 夫

吉原 真由美

志 佐 治 徳

市長におかれましては、市町村合併後の行財政の調整や市民生活向上に鋭意努力されていることに敬意を表します。

市民のくらしは、大企業がバブル期を上回る収益を上げている一方で、格差が広がり、悲鳴が聞こえてきています。また、小泉自公政権を引き継いだ安倍内閣は、アジアに開かれた唐津市にとって不安材料がたえません。

市民は、定率減税、老年者控除などの相次ぐ廃止、国保税と介護保険法の改悪で、市民負担は雪だるま式に増えています。障害者の生存と真の自立を奪う障害者自立支援法の強行、さらに、消費税の二桁税率化など庶民増税の計画、教育基本法と憲法改悪推進など市民の生活と平和を脅かす政治が目白押しです。また、唐津市も三位一体の改革によって交付金の削減も進んでいます。

こうしたなかで、市民のくらしと福祉を守る砦としての地方自治体の役割は、これまで以上に重要となっています。

つきましては、2007年度予算編成にあたり、下記の重要事項について、善処されるよう申し入れします。

総務部関係

1. 市民のくらしに直結する福祉、教育などの予算や職員を削減しないこと。
2. 災害見舞金を15万円に引き上げること。市民の安心安全を守る防災対策の職員を増員すること。
3. 九州電力との玄海原子力発電所に関して、玄海町と同じように「安全保障に関する協定」を締結すること。
4. 全国55カ所の原発のうち危険度の高い方から3番目に悪いとされる原発1号機の廃炉を求めること。
5. 玄海原子力発電所の耐震性の見直しや、プルサーマル計画撤回を九州電力に申し入れること。

6. 玄海原子力発電所の事故から放射線被曝を軽減する「ヨウ素剤」の備蓄を、各医療機関、学校保育園や各家庭への配備をおこなうこと。
7. 省エネを進めるため、クリーンエネルギーの研究や設置に助成し普及に努めること。
8. 地域消防団の待遇を改善し、消防力の拡充に努めること。
9. 救急救命士に女性枠での採用を図ること。
10. 市民の負担を伴わない新たな収入源確保に努めること。(広告収入など)
11. 「1%環境予算」を確保し、京都議定書の実現に努めること。
12. 再任用条例を活用し、団塊の世代の雇用の場を確保すること。
13. 国民保護条例はいつそう市民を危険にさらすものであり、非武装宣言を行ない、撤回すること。
14. 市長交際費の相手方氏名、団体の名称を公開すること。

企 画 部 関 係

1. 市議会が決議した「核廃絶・平和都市宣言」を尊重し、平和行政を一層推進すること。
2. 各種審議会の開催日時をHPに掲示して、審議内容を公開すること。
3. 行財政改革は市民・職員に犠牲を押し付けることなく、無駄をなくし、市民のくらし・福祉など必要な施策は拡充すること。
4. 市長など特別職が4年に1度受け取る退職金は大幅に削減すること。
5. 総合（政策）入札制度を導入すること。
6. 土地開発公社の「塩漬け土地」を早期に処分をおこなうこと。
7. 城内や虹ノ松原地区などに「景観保全条例」を早期に制定すること。
8. 指定管理者導入にあたっては、福祉や教育分野については慎重におこなうこと。また、現在の雇用と雇用条件を確保するよう努力すること。

市 民 環 境 部 関 係

1. 国民健康保険税の値上げはしないこと。また、低所得者などへの減免制度を拡充すること。
2. 資格証や短期証の発行はやめ、国保税法第44条に基づく一部負担金の減免をおこない安心して医療が受けられるようにすること。
3. アスベスト対策については、公共施設だけでなく、民間施設の完全除去のための指導を徹底すること。また、除去のための助成制度をつくること。
4. 目標値を定めた、ゴミ・減量をおこない、資源のリサイクルの取り組みを一層すすめること。
5. 生ゴミ収集運搬業務の民間委託は最小限にとどめること。
6. 「不要品の交換制度」、リサイクル商品や環境負荷の少ない商品の使用・普及を図るために「リサイクルセンター」の開設を求める。
7. 同和事業は、早急に廃止し、「部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」は撤回し、真に人権が尊重される行政への転換を。

- 8、後発医薬品の普及に努め、医療費の節減に努めること。
- 9、DV被害の女性の避難場所の整備を行い、安心して生活ができるように努めること。
- 10、女性の多面的な要望や悩み（DVなど）に対応できる専門部署の拡充をはかること。
- 11、市民のよろず相談窓口を充実し、市民の生活をまもること。

保 健 福 祉 部 関 係

1. 障害者自立支援法によって、障害者に生存権を無視した過重な利用料や医療費が押しつけられ、施設者も運営が困難となっているので、市が助成措置をおこなうとともに国に対策を求めること。
2. 障害児（者）への医療費現物支給の実施を行うこと。
3. 地域包括支援センターは職員の過重な負担にならないよう十分な人的な配置をおこなうこと。
4. 福祉施設入所者の居住費・食費の自己負担導入により利用抑制にならないよう支援をおこなうこと。
5. 介護保険料減免制度を拡充すること。デイサービス利用者の食事代半額負担などの助成をおこなうこと。
6. 特別養護老人ホームなどの施設を増設し、待機者を解消すること。
7. 大規模保育所を解消し、職員を増やし、ゆとりある保育をおこなうこと。
8. 保育園・病院・特養ホームなどでも、地場農産物の一層の利用をすすめること。

商 工 観 光 部 関 係

1. 青年の雇用促進のためプロジェクトチームを開設すること。
2. 住宅リフォーム制度を創設して、地域経済の活性化をはかること。
3. 宿泊型の観光ルートの開発につとめること。
4. 商工業者の後継者対策を強化すること。
5. 周辺商工業者への支援策を強化すること。

農 林 水 産 部 関 係

1. 新規就農者や農業後継者への支援策を強化すること。
2. 地元農産物の価格保障制度の拡充をはかること。
3. 漁業振興のため、予算増額など漁業を守る対策を積極的におこなうこと。
4. 大規模農家中心の営農支援だけでなく、営農意欲のある農家には支援をおこなうこと。
5. 地元木材の消費拡大を図ること。
6. 土地改良による農家負担軽減のため国・県へ要求すること。

建 設 ・ 水 道 部 関 係

1. 公共事業については、緊急度・必要性を十分勘案して事業を行うこと。
2. 低所得者・高齢者などが低家賃で安心して住める市営住宅を建設すること。古くなった

市営住宅の改築を行ない、下水道整備がすんだところは水洗化を早急に図ること。

3. 水道未整備地区をなくすこと。
4. 公共下水道・合併浄化槽の設置を促進すること。
5. 水道料金の統一化を早急に図ること。
6. 基準水量を5トンとし、多段階に料金設定を行うこと。
6. すべての市営住宅で入居者を公募すること。

教 育 委 員 会

1. 教育予算を増やし、保護者の教育にかかる負担をなくすこと。
2. 全学年に30人学級を実施するよう県に働きかけること。その実現までの間は、市独自での30人学級を実施すること。
3. 「就学援助制度」を積極的にしらせ、子供の教育環境を確保すること。
4. 1中・5中の完全学校給食を早期実施すること。
5. 学校給食において、地産地消を推進し、使用率を定めて地場農産物の一層の利用をすすめること。
6. 同和研修は、自主参加として職務命令や動員型の参加は行わないこと。
7. 障害児の介助員を実態に合わせて配置すること。
8. 教育施設関係職員の採用は公募で行うこと。(校区公民館長など)
9. 全国一斉テストは競争主義を押し進めることであり、子どもの人格を否定するので、実施しないこと。